

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

あいおい損害保険株式会社

(E03833)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 事業等のリスク	7
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	34
(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書	34
(2) その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 金子 利弘
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市中央区平野町三丁目6番1号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 前第3四半期 連結累計期間	第9期 当第3四半期 連結累計期間	第8期 前第3四半期 連結会計期間	第9期 当第3四半期 連結会計期間	第8期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
経常収益 (百万円)	835,067	789,023	297,792	270,048	1,075,517
正味収入保険料 (百万円)	632,493	611,603	202,016	202,969	829,147
経常利益 (△損失) (百万円)	4,539	40,487	△6,934	12,790	△23,028
四半期(当期)純利益 (△損失) (百万円)	5,738	23,183	△19	6,031	△10,943
純資産額 (百万円)	—	—	284,737	339,908	266,868
総資産額 (百万円)	—	—	2,834,188	2,826,216	2,804,162
1株当たり純資産額 (円)	—	—	387.57	462.61	363.24
1株当たり四半期(当 期)純利益(△損失) (円)	7.81	31.57	△0.02	8.21	△14.90
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	7.81	31.56	—	8.21	—
自己資本比率 (%)	—	—	10.04	12.02	9.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,035	12,445	—	—	36,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,190	583	—	—	18,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,755	△7,801	—	—	△8,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	135,406	169,765	163,919
従業員数 (人)	—	—	9,880	10,293	9,842

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

3. 第8期前第3四半期連結会計期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、四半期（当期）純損失が計上されているため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数（人）	10,293 [2,589]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数（人）	9,426 [2,495]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	36,461	16.10	—	38,341	16.90	5.16
海上	1,114	0.49	—	853	0.37	△23.40
傷害	22,725	10.03	—	21,800	9.61	△4.07
自動車	118,542	52.32	—	117,950	52.00	△0.50
自動車損害賠償責任	29,609	13.07	—	31,023	13.68	4.78
その他	18,107	7.99	—	16,871	7.44	△6.82
合計	226,560	100.00	—	226,842	100.00	0.12
(うち収入積立保険料)	(14,619)	(6.45)	(—)	(13,794)	(6.08)	(△5.65)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	103,658	14.79	—	103,992	15.38	0.32
海上	4,053	0.58	—	3,176	0.47	△21.64
傷害	66,459	9.48	—	62,712	9.27	△5.64
自動車	362,342	51.69	—	356,935	52.78	△1.49
自動車損害賠償責任	103,359	14.75	—	92,379	13.66	△10.62
その他	61,030	8.71	—	57,052	8.44	△6.52
合計	700,904	100.00	—	676,249	100.00	△3.52
(うち収入積立保険料)	(41,685)	(5.95)	(—)	(37,789)	(5.59)	(△9.35)

(注) 1. 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	26,099	12.92	—	27,081	13.34	3.76
海上	1,229	0.61	—	819	0.41	△33.35
傷害	10,994	5.44	—	11,104	5.47	1.00
自動車	119,351	59.08	—	119,872	59.06	0.44
自動車損害賠償責任	26,226	12.98	—	27,220	13.41	3.79
その他	18,114	8.97	—	16,873	8.31	△6.85
合計	202,016	100.00	—	202,969	100.00	0.47

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	75,639	11.96	—	75,300	12.31	△0.45
海上	4,277	0.68	—	2,605	0.43	△39.09
傷害	34,919	5.52	—	34,258	5.60	△1.89
自動車	365,463	57.78	—	361,644	59.13	△1.04
自動車損害賠償責任	93,309	14.75	—	81,944	13.40	△12.18
その他	58,886	9.31	—	55,852	9.13	△5.15
合計	632,495	100.00	—	611,606	100.00	△3.30

(注) 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	9,229	7.13	—	11,435	8.81	23.90
海上	548	0.42	—	437	0.34	△20.22
傷害	5,313	4.11	—	5,618	4.33	5.74
自動車	75,314	58.22	—	74,467	57.36	△1.12
自動車損害賠償責任	25,308	19.56	—	25,336	19.52	0.11
その他	13,655	10.56	—	12,517	9.64	△8.33
合計	129,370	100.00	—	129,813	100.00	0.34

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	25,017	6.66	—	27,351	7.34	9.33
海上	1,837	0.49	—	1,552	0.41	△15.52
傷害	16,281	4.33	—	16,437	4.41	0.96
自動車	215,766	57.43	—	218,008	58.49	1.04
自動車損害賠償責任	76,126	20.26	—	74,368	19.95	△2.31
その他	40,704	10.83	—	35,024	9.40	△13.95
合計	375,733	100.00	—	372,742	100.00	△0.80

(注) 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	5,571,025	7.15	5,199,072
個人年金保険	259,916	4.97	247,617
団体保険	2,242,879	6.59	2,104,223
団体年金保険	482	△4.65	505

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	310,782	310,782	—	279,665	279,665	—
個人年金保険	8,618	8,618	—	10,067	10,067	—
団体保険	3,828	3,828	—	5,112	5,112	—

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	774,417	774,417	—	815,498	815,498	—
個人年金保険	24,715	24,715	—	25,159	25,159	—
団体保険	14,859	14,859	—	30,806	30,806	—

(注) 1. 上記各表の諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成21年9月30日付で、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社が三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で締結いたしました株式交換契約及び当社がニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結いたしました合併契約につきましては、平成21年12月22日に開催された各社の臨時株主総会において承認可決されております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退の影響が続いており、大規模な景気対策の実施により景気は持ち直しつつあるものの、急激な円高や緩やかなデフレーションが続くなど不安定な状態が続いております。

このような情勢のもと、当社グループは最優の品質と高い収益性の実現により、あらゆるステークホルダーからの支持を基軸にして、着実に成長し続ける保険グループを目指して事業展開を進めてまいりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

当社グループの主要事業である損害保険市場を取り巻く環境につきましては、人口減少と高齢化の同時進行に加え、自動車販売の低迷、住宅着工件数の大幅な減少等により、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような中、当社は、募集品質の向上に向けた活動として、お客様への丁寧な保険提案活動を前期より実践してまいりました。これにより、とりわけ自動車保険において、お客様にご継続いただいた契約件数が堅調に推移するなど、代理店・扱者と協同で取り組む募集品質の改善活動が定着しつつあります。また、平成21年10月より割引の拡充・廃止や年齢条件体系の簡素化をはじめとしたお客様にとってわかりやすい自動車保険への商品改定を実施することとし、この改定に向けた代理店・扱者研修を6月より順次展開するなど、募集品質の更なる向上に取り組んでおります。なお、当社は、平成21年4月に公表した「I O I 環境宣言」に基づき、商品・サービスを通じた環境貢献を行なっております。具体的には、トヨタ自動車株式会社が平成21年5月に発売したハイブリッド車「プリウス（型式：ZVW30）」を対象に車両保険料の15%割引を適用する商品を提供するなど、環境保全に取り組むお客様への積極的な支援を行っております。

一方、海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AMaGIC社」といいます。）が、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体になって、「F & I 事業」（トヨタ車ユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）に取り組んでおり、収入保険料・収益両面の拡大を図るべく事業基盤の強化に努めております。

この結果、当セグメントにおける正味収入保険料は2,029億円と前第3四半期連結会計期間に比べ0.5%の増収となり、経常収益は2,626億円、経常利益は126億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、万一の場合、遺されたご家族が毎月の生活資金を受け取ることができる収入保障商品『ジャストワンW』の販売が引き続き好調なことに加え、平成21年6月には女性の幅広いニーズに対応し、充実した医療保障を総合的に提供する「無解約返戻金女性総合医療特約」と「積立利率変動型終身保険」を組み合わせた『ルナメディカル』を発売しております。

なお、同社では、『ルナメディカル』が、がんや女性固有の病気に対して手厚く保障する特色を持っていることから、本保険の新規のご契約件数に応じた金額を、NPO法人「キャンサーリボンズ」に寄付することで、「がん治療中の女性が自分らしさを保つための美容サポート」活動を支援しております。

一方、海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険の引き受けを行っております。

この結果、当セグメントにおける生命保険料は209億円と前第3四半期連結会計期間に比べ19.6%の増収となり、経常収益は233億円、経常利益は1億円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の経常収益は2,700億円と前第3四半期連結会計期間に比べ277億円、9.3%の減少となりました。また、経常利益につきましては、前第3四半期連結会計期間に比べ197億円増加し、127億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等合計及び少数株主損失を加減した四半期純利益は60億円と前第3四半期連結会計期間に比べ60億円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べ152億円増加し、96億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べ483億円減少し、149億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間に比べ0億円増加し、1億円の支出となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,697億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	完了
提出会社 つくばビル	茨城県つくば市	損害保険事業	建物新築	平成21年10月
提出会社 桜ヶ丘事務センター	東京都多摩市	損害保険事業	改修工事	平成21年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	756,201,411	756,201,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年6月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	208個 (注) 1 参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	208,000株 (注) 2 参照
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成50年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

② 平成21年6月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	307個 (注) 1 参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	307,000株 (注) 2 参照
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月11日 至 平成51年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 405円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 参照

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
前記の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
当社が新株予約権を発行する場合の新株予約権の取得事由に関する以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が前記の表の「新株予約権の行使の条件」の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	756,201	—	100,005	—	44,081

(5) 【大株主の状況】

① 大株主の異動

直前の臨時株主総会基準日である平成21年10月21日現在の株主名簿により、平成21年9月30日において大株主であった株式会社三菱東京UFJ銀行は大株主でなくなり、以下のザ チェース マンハッタン パンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウントが大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
ザ チェース マンハッタン パンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 みずほコーポ レート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区月島四丁目16-13)	6,664	0.88

② 当第3四半期会計期間において、ブラックロック・ジャパン株式会社から平成21年12月22日付で提出された大量保有報告書により、平成21年12月15日現在で同社及び共同保有者計7社が以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	5,449	0.72
ブラックロック・アドバイザ ーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市キングウィリアム・スト リート33	4,306	0.57
ブラックロック・インステイ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	6,471	0.86
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	1,943	0.26
ブラックロック・アドバイザ ーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州ウィルミントン ベル ビュー パークウェイ100	16,886	2.23
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント・エル エルシー	米国 ニュージャージー州プレインズボロ ー スカダーズ・ミルロード800	870	0.12
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド	英国 ロンドン市キングウィリアム・スト リート33	6,954	0.92
合計		42,880	5.67

- ③ 当第3四半期会計期間において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから平成21年12月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、提出者がアーノルド・アンド・エス・ブレイクローダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成21年12月7日現在でファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに名称変更された旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345	86,421	11.43

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の臨時株主総会基準日である平成21年10月21日現在の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,073,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 731,066,000	731,066	—
単元未満株式	普通株式 3,062,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	731,066	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 一丁目28番1号	22,073,000	—	22,073,000	2.92
計	—	22,073,000	—	22,073,000	2.92

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は、① [発行済株式] の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	463	482	505	461	477	471	469	431	471
最低(円)	385	408	431	415	435	431	387	380	418

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	185,561	175,202
買現先勘定	5,199	3,298
買入金銭債権	15,242	19,535
金銭の信託	※2 5,253	6,718
有価証券	※2 1,724,934	※2 1,642,053
貸付金	344,822	360,819
有形固定資産	※1 149,867	※1 150,333
無形固定資産	8,858	9,045
その他資産	234,395	240,800
繰延税金資産	151,103	195,635
支払承諾見返	3,000	3,000
貸倒引当金	△2,021	△2,280
資産の部合計	2,826,216	2,804,162
負債の部		
保険契約準備金	2,354,251	2,368,818
支払備金	305,532	313,809
責任準備金等	2,048,718	2,055,008
その他負債	104,881	138,870
退職給付引当金	21,140	20,111
役員退職慰労引当金	67	51
賞与引当金	222	4,712
特別法上の準備金	2,744	1,729
価格変動準備金	2,744	1,729
支払承諾	3,000	3,000
負債の部合計	2,486,308	2,537,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	44,097	44,092
利益剰余金	183,237	167,394
自己株式	△7,955	△7,946
株主資本合計	319,384	303,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,830	△33,506
為替換算調整勘定	△3,602	△3,368
評価・換算差額等合計	20,227	△36,875
新株予約権	176	104
少数株主持分	119	93
純資産の部合計	339,908	266,868
負債及び純資産の部合計	2,826,216	2,804,162

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	835,067	789,023
保険引受収益	756,437	738,373
(うち正味収入保険料)	632,493	611,603
(うち収入積立保険料)	41,685	37,789
(うち積立保険料等運用益)	16,421	14,492
(うち生命保険料)	53,705	57,853
(うち支払備金戻入額)	11,681	8,735
(うち責任準備金等戻入額)	—	6,548
資産運用収益	76,452	47,448
(うち利息及び配当金収入)	40,945	44,263
(うち金銭の信託運用益)	285	663
(うち売買目的有価証券運用益)	36	—
(うち有価証券売却益)	51,519	8,122
(うち金融派生商品収益)	—	7,715
(うち積立保険料等運用益振替)	△16,421	△14,492
その他経常収益	2,177	3,202
経常費用	830,528	748,536
保険引受費用	638,132	616,899
(うち正味支払保険金)	375,733	372,742
(うち損害調査費)	※1 28,636	※1 35,735
(うち諸手数料及び集金費)	※1 120,945	※1 116,938
(うち満期返戻金)	72,857	76,292
(うち生命保険金等)	9,396	12,211
(うち責任準備金等繰入額)	26,325	—
資産運用費用	73,852	9,320
(うち売買目的有価証券運用損)	—	3
(うち有価証券売却損)	12,059	2,006
(うち有価証券評価損)	35,774	5,627
(うち金融派生商品費用)	8,672	—
営業費及び一般管理費	※1 118,023	※1 121,757
その他経常費用	520	557
(うち支払利息)	39	39
経常利益	4,539	40,487
特別利益	6,725	1,306
特別法上の準備金戻入額	6,199	—
価格変動準備金戻入額	6,199	—
その他	526	※2 1,306
特別損失	782	5,372
特別法上の準備金繰入額	—	1,014
価格変動準備金繰入額	—	1,014
その他	※3 782	※3 4,357
税金等調整前四半期純利益	10,482	36,421
法人税及び住民税等	3,965	1,050
法人税等調整額	849	12,162
法人税等合計		13,212
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△70	24
四半期純利益	5,738	23,183

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,482	36,421
減価償却費	8,895	8,697
減損損失	320	560
支払備金の増減額 (△は減少)	△11,681	△8,735
責任準備金等の増減額 (△は減少)	26,325	△6,548
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△484	△273
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	941	1,029
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,185	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,419	△4,490
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△6,199	1,014
利息及び配当金収入	△40,945	△44,263
有価証券関係損益 (△は益)	△3,661	△390
支払利息	39	39
為替差損益 (△は益)	3,011	△933
有形固定資産関係損益 (△は益)	△63	4
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	4,632	9,412
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△28,311	△11,649
その他	6,631	△8,204
小計	△35,673	△28,291
利息及び配当金の受取額	38,630	42,028
利息の支払額	△38	△39
法人税等の支払額	5,116	△1,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,035	12,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,638	△5,283
買入金銭債権の取得による支出	△11	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	8,158	4,510
金銭の信託の増加による支出	△7,329	△2,301
金銭の信託の減少による収入	2,300	4,300
有価証券の取得による支出	△514,109	△350,931
有価証券の売却・償還による収入	547,515	347,779
貸付けによる支出	△70,602	△46,290
貸付金の回収による収入	60,961	62,284
その他	△4,034	△5,582
資産運用活動計	20,210	8,485
営業活動及び資産運用活動計	28,246	20,931
有形固定資産の取得による支出	△6,863	△7,114
有形固定資産の売却による収入	1,595	362
その他	△2,752	△1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,190	583

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	28	0
自己株式の取得による支出	△164	△17
配当金の支払額	△7,344	△7,341
その他	△275	△443
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,755	△7,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,905	618
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,564	5,846
現金及び現金同等物の期首残高	127,841	163,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 135,406	※1 169,765

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 愛和誼財産保険（中国）有限公司は、当社天津支店から現地法人に変更し、平成21年4月1日より営業を開始したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(経営統合に関する合意)

当社は、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下「ニッセイ同和損保」といいます。）及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」といいます。）及び三井住友海上火災保険株式会社）と経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。

これに基づき、平成21年9月30日、当社及びニッセイ同和損保は、三井住友海上HDとの間で株式交換契約を締結すると共に、当社は、ニッセイ同和損保との間で合併契約を締結いたしました。なお、契約の効力につきましては、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。

当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、三井住友海上HD及びニッセイ同和損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されました。また、当該合併契約は、平成21年12月22日開催の当社及びニッセイ同和損保の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

株式交換及び合併の目的並びに契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換及び合併の目的

① 株式交換の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

② 合併の目的

当社、ニッセイ同和損保及び三井住友海上HDの経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びニッセイ同和損保の強みを発揮し、お客様からの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

(2) 株式交換及び合併の方法

① 株式交換の方法

当社は、三井住友海上HD（平成22年4月1日付で「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」（以下「MS&ADホールディングス」といいます。）へ商号変更予定）を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となります。

② 合併の方法

吸収合併に際して、当社を存続会社とし、ニッセイ同和損保は解散いたします。

(3) 株式交換及び合併の期日

① 株式交換の期日

平成22年4月1日

② 合併の期日

平成22年10月1日

(4) 株式交換及び合併に係る割当ての内容（株式交換比率）

① 株式交換に係る割当ての内容

株式交換に際して、当社の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.190株が割当て交付されます。

② 合併に係る割当ての内容

三井住友海上HDとの間の株式交換契約に基づき、当社及びニッセイ同和損保が共にMS&ADホールディングス（現 三井住友海上HD）の完全子会社となった後に行われる合併であるため、当社からニッセイ同和損保の株主に対して当社株式その他の金銭等の割当て交付はありません。

(5) 株式交換に伴う新株予約権の取扱い

当社は、株式交換期日の前日までに、発行済みの新株予約権をすべて無償で取得し消却いたします。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(6) 株式交換の割当ての内容の算定根拠

当社及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」といいます。）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は野村証券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ2社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、2社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式交換比率を合意・決定いたしました。

また、当社は野村証券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

(7) 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要

① 株式交換完全親会社

商号 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（現：三井住友海上グループホールディングス株式会社）

資本金 100,000百万円

事業の内容 保険持株会社

② 合併存続会社

商号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（現：あいおい損害保険株式会社）

資本金 100,005百万円

事業の内容 損害保険事業

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は177,615百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は、有価証券44,109百万円及び金銭の信託1,886百万円であります。</p> <p>3. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、2,328百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当第3四半期連結会計期間末における負債合計は4,679百万円、資産合計は7,243百万円であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は171,646百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は、有価証券48,845百万円であります。</p> <p>3. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証) 当社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,251百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為) 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当連結会計年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当連結会計年度末における負債合計は4,973百万円、資産合計は7,779百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">107,913百万円</td> </tr> <tr> <td> 給与</td> <td style="text-align: right;">60,039百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 特別損失のその他は、固定資産処分損461百万円及び減損損失320百万円であります。</p>	代理店手数料等	107,913百万円	給与	60,039百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">105,482百万円</td> </tr> <tr> <td> 給与</td> <td style="text-align: right;">60,893百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他には、経営統合関連費用3,022百万円を含んでおります。</p>	代理店手数料等	105,482百万円	給与	60,893百万円
代理店手数料等	107,913百万円								
給与	60,039百万円								
代理店手数料等	105,482百万円								
給与	60,893百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">140,520百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">2,599百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△24百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△7,688百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135,406百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	140,520百万円	買現先勘定	2,599百万円	当座借越	△24百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△7,688百万円	現金及び現金同等物	135,406百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">185,561百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,199百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△20,989百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,765百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	185,561百万円	買現先勘定	5,199百万円	当座借越	△6百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△20,989百万円	現金及び現金同等物	169,765百万円
現金及び預貯金	140,520百万円																				
買現先勘定	2,599百万円																				
当座借越	△24百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△7,688百万円																				
現金及び現金同等物	135,406百万円																				
現金及び預貯金	185,561百万円																				
買現先勘定	5,199百万円																				
当座借越	△6百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△20,989百万円																				
現金及び現金同等物	169,765百万円																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 756,201千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 22,082千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 176百万円(提出会社176百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10円	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	784,266	59,813	844,080	△9,012	835,067
経常利益	3,205	1,334	4,539	△0	4,539

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	759,613	64,942	824,556	△35,532	789,023
経常利益	38,415	2,071	40,487	0	40,487

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	298,421	309,125	10,704	299,974	309,108	9,133
外国証券	3,064	3,208	144	3,253	3,497	244
合計	301,486	312,334	10,848	303,227	312,605	9,377

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	563,600	577,309	13,709	610,967	618,938	7,971
株式	259,682	312,973	53,290	269,329	269,305	△23
外国証券	430,211	404,672	△25,538	349,833	309,365	△40,468
その他	92,570	88,718	△3,852	136,422	116,720	△19,701
合計	1,346,064	1,383,674	37,609	1,366,552	1,314,330	△52,221

(注)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. その他有価証券の減損

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>当社及びあいおい生命保険株式会社において、その他有価証券について5,627百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、第3四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。</p>	<p>当社において、その他有価証券について62,461百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたって、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。</p>

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	2,222	1,886	△336	2,221	2,010	△211

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建	16,454	16,519	△64	—	—	—
	買建	33,388	34,511	1,122	45,622	46,555	933
金利	金利スワップ 取引	2,500	125	125	3,500	156	156
その他	クレジット デリバティブ 取引						
	売建	73,229	△17,191	△17,191	85,811	△31,435	△31,435
合計		—	—	△16,008	—	—	△30,345

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	462.61円	1株当たり純資産額	363.24円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	339,908	266,868
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	296	197
(うち新株予約権) (百万円)	(176)	(104)
(うち少数株主持分) (百万円)	(119)	(93)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	339,612	266,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	734,118	734,133

2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	7.81円	1株当たり四半期純利益	31.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.81円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	5,738	23,183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,738	23,183
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,377	734,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	69	310
(うち新株予約権) (千株)	(69)	(310)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、平成21年1月23日、ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意し、「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。また、当社は、本覚書締結と同時に、ニッセイ同和損害保険株式会社との間で、「合併に関する覚書」を締結いたしました。これらの覚書の要旨は以下のとおりであります。</p> <p>1. 目的</p> <p>(1) 経営統合及び業務提携の目的</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。</p> <p>(2) 合併の目的</p> <p>経営統合により実現する新たな保険金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社の強みを発揮し、お客様からの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。</p> <p>2. 方法</p> <p>当社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で、それぞれ同社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うことにより経営統合を実施いたします。また、当社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本経営統合と同日に合併いたします。</p> <p>3. 時期</p> <p>株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合及び合併を目指します。</p>	

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	297,792	270,048
保険引受収益	249,368	252,994
(うち正味収入保険料)	202,016	202,969
(うち収入積立保険料)	14,619	13,794
(うち積立保険料等運用益)	5,255	5,092
(うち生命保険料)	17,502	20,948
(うち支払備金戻入額)	10,942	2,548
(うち責任準備金等戻入額)	—	6,548
資産運用収益	47,922	16,182
(うち利息及び配当金収入)	13,477	15,208
(うち金銭の信託運用益)	263	2
(うち売買目的有価証券運用益)	32	—
(うち有価証券売却益)	39,360	4,594
(うち金融派生商品収益)	—	578
(うち積立保険料等運用益振替)	△5,255	△5,092
その他経常収益	501	871
経常費用	304,726	257,258
保険引受費用	206,581	214,943
(うち正味支払保険金)	129,370	129,813
(うち損害調査費)	9,523	10,857
(うち諸手数料及び集金費)	38,960	39,607
(うち満期返戻金)	29,703	32,366
(うち生命保険金等)	3,020	4,387
(うち責任準備金等繰入額)	△7,550	△2,270
資産運用費用	59,228	2,585
(うち売買目的有価証券運用損)	—	0
(うち有価証券売却損)	10,607	148
(うち有価証券評価損)	30,108	2,307
(うち金融派生商品費用)	2,505	—
営業費及び一般管理費	38,808	40,122
その他経常費用	108	△392
(うち支払利息)	11	19
経常利益又は経常損失(△)	△6,934	12,790
特別利益	6,218	△97
特別法上の準備金戻入額	6,199	△111
価格変動準備金戻入額	6,199	△111
その他	18	13
特別損失	△54	3,229
特別法上の準備金繰入額	△333	1,014
価格変動準備金繰入額	△333	1,014
その他	278	2,214
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△660	9,463
法人税及び住民税等	△1,273	△2,759
法人税等調整額	662	6,236
法人税等合計		3,476
少数株主損失(△)	△29	△44
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19	6,031

(注) 上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	286,744	19,325	306,070	△8,277	297,792
経常利益 (△経常損失)	△7,230	296	△6,934	0	△6,934

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	262,619	23,331	285,951	△15,902	270,048
経常利益	12,603	186	12,789	0	12,790

[所在地別セグメント情報]

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

[海外売上高]

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高 (経常収益) が、連結売上高 (経常収益) の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高 (経常収益) が、連結売上高 (経常収益) の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	0.02円	1株当たり四半期純利益	8.21円
		潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益	8.21円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益(△損失)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(△損失)		
四半期純利益(△損失) (百万円)	△19	6,031
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△ 損失) (百万円)	△19	6,031
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,269	734,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	366
(うち新株予約権) (千株)	(—)	(366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

あいおい損害保険株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月23日、ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意し、「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結した。また、同時に、ニッセイ同和損害保険株式会社との間で、「合併に関する覚書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 8日

あいおい損害保険株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載のとおり、平成21年9月30日付けで締結された株式交換契約及び合併契約は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。